

2024 年 10 月 7 日

各 位

株式会社 北國銀行

通帳レス口座取扱規定の改定について

株式会社北國銀行（頭取 杖村 修司）は、2024 年 10 月 7 日（月）より、通帳レス口座取扱規定を下記の通り改定いたします。

改定後の規定については、改定前よりお取引いただいているお客さまに対しても適用されますので、予めご了承ください。

記

1. 改定となる規定

通帳レス口座取扱規定

2. 改定日

2024 年 10 月 7 日（月）

3. 改定内容

法人の通帳レス口座に関する内容を追加します。

※詳しくは次ページの新旧対照表をご参照ください。

改定前	改定後
<p>第2条（対象口座） お申込みができる対象口座は個人および個人自営業者の「総合口座」、「普通預金口座」となります。</p>	<p>第2条（対象口座） お申し込みができる対象口座は個人（個人自営含む）の「総合口座」、「普通預金口座」、および<u>法人（団体等含む）の「普通預金口座」</u>となります。</p>
<p>第3条（取引方法） (1)原則、お取引はATMもしくは北國クラウドバンキングにて行います。 (2)当行国内本支店窓口での手続きが必要となる場合は、キャッシュカードおよびお届けのご印鑑（印鑑レス口座の場合は本人確認資料）をご持参のうえ、申出てください。</p>	<p>第3条（取引方法） (1)原則、お取引はATMもしくは北國クラウドバンキング<u>または北國デジタルバンキング</u>にて行います。 (2)当行国内本支店窓口での手続きが必要となる場合は、キャッシュカードおよびお届けのご印鑑（印鑑レス口座の場合は本人確認資料）をご持参のうえ、申出てください。<u>（法人の場合はご印鑑のみ）</u></p>
<p>第4条（取引の制限） 通帳レス口座の開設を申し込む場合、北國クラウドバンキングおよび、総合口座または普通預金口座のキャッシュカード発行が必要です。 （通帳レス口座の取引継続中は、北國クラウドバンキングの解約およびキャッシュカードの解約のいずれも行うことはできません。）</p>	<p>第4条（取引の制限） 通帳レス口座の開設を申し込む場合、<u>個人は北國クラウドバンキングの申込</u>および、総合口座または普通預金口座のキャッシュカード、<u>法人は北國デジタルバンキングの申込</u>が必要です。 （通帳レス口座の取引継続中は、北國クラウドバンキング、<u>北國デジタルバンキング</u>の解約および<u>個人は</u>キャッシュカードの解約のいずれも行うことはできません。）</p>
<p>第5条（取引明細の取扱） お取引明細の確認は、北國クラウドバンキング、もしくは、北國おサイフアプリをご利用いただきます。</p>	<p>第5条（取引明細の取扱） お取引明細の確認は、北國クラウドバンキング、<u>北國まるごと窓口ナビまたは、北國デジタルバンキング</u>をご利用いただきます。</p>
<p>第6条（有通帳口座への切替） 本口座から有通帳口座への切替を希望する場合は、キャッシュカードおよび運転免許証等の本人確認資料を持参のうえ、当行国内本支店に申出てください。通帳発行手数</p>	<p>第6条（有通帳口座への切替） 本口座から有通帳口座への切替を希望する場合は、<u>個人は</u>キャッシュカードおよび運転免許証等の本人確認資料、<u>法人は本人確認資料およびご印鑑</u>を持参のうえ、当行国内</p>

料が必要な場合は、所定の手数料を支払う ものとします。	内本支店に申出てください。通帳発行手数料 が必要な場合は、所定の手数料を支払う ものとします。
--------------------------------	---

※改定後の規定は[こちら](#)からご確認ください。

以上